



# 一般質問

## 問 組織体制の見直しと人材育成について 答 将来を見定めすすめる

△大原議員▽

一. 町長就任当初に定めた行政組織改革計画がとん挫しているが、これ以上先延ばしできないのではないか。  
二. どの程度の町の人口規模を想定しているのか。  
三. 町職員早期退職希望者募集の要綱があるが、諸事情で退職する職員救済のために常時募集はしないのか。

△長屋町長▽

四. 導入する人事評価は絶対評価か。また一次評価者は課長だがキヤリア差があるのに同様の評価ができるのか。さらに、二次評価者は副町長と教育長だが、部局ごとでなく二人で行う方がよいのでは。  
五. 評価に疑義がある場合はどうするのか。

△大原議員▽

一. 組織改革は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた人口ビジョンを踏まえて来年度以降に必要と考える。  
二. 2040年に1,710人を町として想定している。  
三. 現時点では常時募集するというものではない。  
四. 評価は、評価着眼点に基づく絶対評価。評価者の研修を通してシステムを熟成していく。また、係長職を補助者として意見を聞けるようにしている。  
二次評価は当面現行方法で研さんを積んでいく。最終調整は町長が行う。  
五. 意見申し出の仕組みがある。最終的に納得がいけない場合は、管内の公平委員会に申し出ることもできる。

△長屋町長▽

一. 親の介護のために早期退職しなければならぬような場合、不利益を被らないような制度が必要ではないか。  
二. 特別昇給、昇格等の基準を決めて職員のやる気を高めることが必要ではないか。また、ポストが空かないと昇格できない職員もいる。一定レベルに達すれば昇格させることも必要ではないか。  
三. 評価に疑義がある場合のために、町に第三者機関があってもよいのではないか。

△大原議員▽

一. 諸事情で早期退職する場合等にも不利益を被らないようにしたい。  
二. 制度をすすめるながら考え実施することになる。その際には職員組合とも協議して進める。  
三. 公平委員会まで行く事例は出ないと考える。それ以前の段階で詰めていくことになる。  
四. それぞれの評価を積み上げた上で改善できる方法を検討した方がよいと考える。

△長屋町長▽

必要な係長職のポストをその時点その時点で増やしたり減らしたりしている。空きがないからダメということではない。



一般質問

**問 水道料金体系の改定を  
答 新浄水場完成時に検討する**

△高橋議員▽

今年から新浄水場建設が始まる。3年後に完成予定だが、完成後は建設経費が受益者負担で水道料金に反映され値上がりになると考えてよいか。  
現在の料金体系では、基本の10mまで使用されていない方もいるのではないか。  
特に高齢者の一人世帯では使用料が少ない

△長屋町長▽

建設費は使用料金に反映される。料金増も考えられるが、現段階では具体的なことはまだ整理をされていない。  
平成29年度は、1,110戸に供給しているが、643戸が基本料金内である。  
年金は上がらないのに水道料金が上がるのは大変だということは理解できる。しかし、

と思われる。調査データがあれば示してほしい。  
年金生活世帯に負担をかけないために新しい料金体系を作ることに。たとえば、月当たり使用料の少ない世帯の使用料が増額されないように、具体的には現在10mが最低基準となっているのを、8m、6mという形に下げることが必要だと考えるが。

水道会計上、水道使用料金の一定の確保も必要だ。  
これらも踏まえ、国の指針や制度の確認、情報収集をして、料金体系の検討をしていきたい。

△高橋議員▽

現状では57%もの世帯が最低基準までも使っていないのであれば、多くの方が自分が本来負担しなくてもよい分まで負担していることになるのではないのか。  
それぞれ使用料に応じて負担していただくことを考えることが必要でないか。  
上水道の使用料は下水道の使用料にも連動させている。使用料の少ない世帯は上水道でも下水道でも多く出さなければならぬ。  
水道料金で収入を確保しなければならぬのはわかるが、是非検

討してみてもいい。

△長屋町長▽

水道、下水道に限らず、電気料金等も二本立ての料金体系になっている。基本料金の考え方は一定の収入確保や償還する財源を生み出すために必要だと考える。

全体の水道使用料を確保するために超過料金を上げなければならぬということにもなる。

料金の設定については考えていかなければならない。

# 一般質問

## 問 AMラジオ聴取の 取組を 答 ループアンテナ等 テストしていく

△高橋議員▽

以前ラジオ聴取について質問した際に町長は、AM放送受信可能にするために、FMギヤップファイラー方式を検討していると答弁したが、その後断念した。その経過と今後の取り組みは。

現在ではスマートフォンが普及しているが、月額使用料などのランニングコストがかかる。また、高齢者には普及

されていない状況である。災害時に不安を感じるが。

外部アンテナの設置、高感度ラジオなど実験してみることも必要だと考えるが。

△長屋町長▽

当初は初期投資額が4千万円と聞いていたが、その後、1億円を超えると試算された。

また、年間の保守料や機器の更新料が莫大であることが判明したため断念した。

現在の取り組みは、国道273号線の携帯電話不感地帯が解消し、それに合わせ、携帯大手三社と連携し、ラジオアプリを利用して聴くスタイルを紹介している。

ラジオの受信環境が良くなるための手法として、外付けのアンテナの設置、或いは高感度ラジオの紹介もして

いる。

災害時における情報の入手手段としては、運用を開始する「登録一斉メール」がある。

これに登録ができるようにしっかりと広報をしていく。

△高橋議員▽

災害時には刻々と変化していく情報がほしい。

外に出られない中でのように情報を得るのが。

外部アンテナや高感度ラジオを町で用意して貸し出し、テストをする。そこで聴取可能なものがあれば一定の所得の方までは補助をすることを検討するべきでは。

△長屋町長▽

災害時の情報伝達は、役場職員や町内会など住民の協力を得ながら対応していく。

高感度ラジオが良いとしても、価格がかなり高いので補助をしても補助残の負担もかなり大きい。

室内置き型のループアンテナを中心に考えた方が良いと思っている。今後テストをしていきたい。



高感度ラジオとループアンテナ



# 一般質問

△森田議員▽  
 近年、滝上町においても台風の上陸や土砂災害警報の発令、大規模停電と気候変動による災害が多くなっている。

一、町もこれらに対応するため、備蓄品購入経費を予算計上したがもう用意できたのか。またできていないのならいつまでに用意するのか。また備蓄状況を

**問** しっかりとした防災体制を

**答** 情報共有してすすめる

△長屋町長▽  
 一、道の駅用発電機は整備したが、すべてそろうのは7月末である。防災啓蒙活動と一緒に周知したい。

二、災害協定は結んだがその後は特に何もしていない。災害発生時に迅速に対応できるように、情報共有を図り連携を密にするよう取り

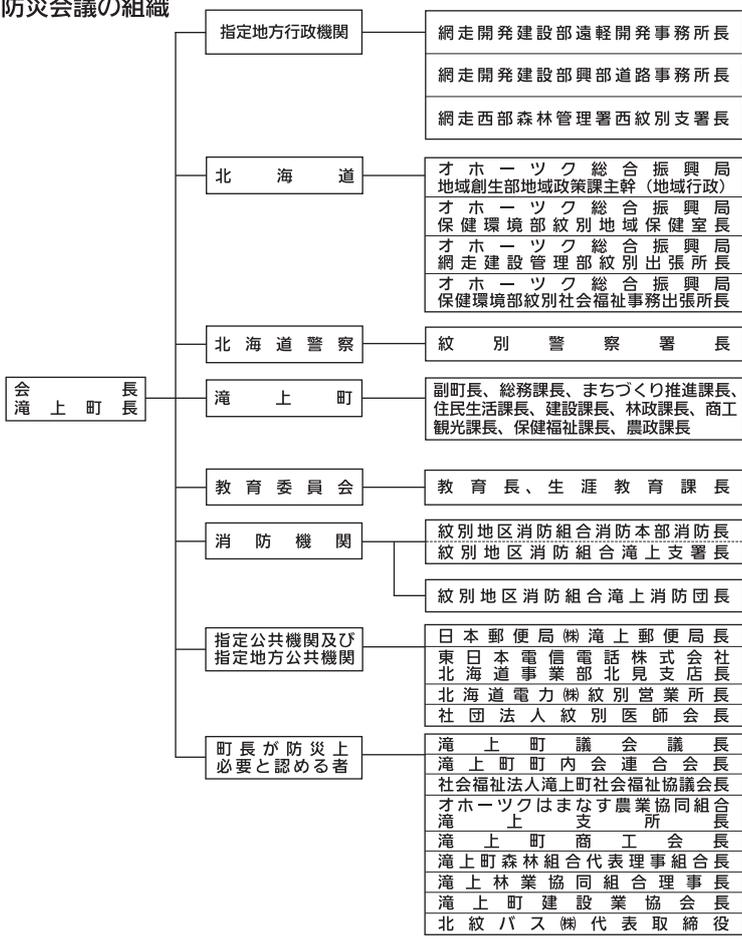
広報する気はあるか。

二、町には防災会議なる組織があり、各業種と防災協定を締結しているが具体的な行動計画等はあるのか。

町民にとって、災害発生時には身近な食料品店や燃料店等が頼りになる。

三、防災訓練は、以前濁川地区で実施してから、一度もしていない。防災体制※を構築し、啓蒙活動や自主防災意識の向上には必要と思うが。

※防災会議の組織



△森田議員▽  
 非常食等については個人でも用意してもらわなければならないと思うが、町分の保管場

三、時期等は未定だが、道職員を派遣してもらいたい。その際には町内会の協力も願いたい。

△長屋町長▽  
 食糧等の備蓄品は基本的に11か所ある指定避難所におくべきではどうか。

本町では職員の地区担当制がある。防災訓練を行う際は、地区に配置されているそれぞれの職員も一緒に行っている。

△森田議員▽  
 災害発生時には対策本部を設置して職員の配置等を決める。その際には地区担当員の事も念頭に進めていく。

本町では職員の地区担当制がある。防災訓練を行う際は、地区に配置されているそれぞれの職員も一緒に行っている。



# 一般質問

**問 障がい者にもっと配慮しては**  
**答 今後もできる範囲で**

△清水議員▽

一、町の公営住宅だが、高齢入居者が移動しやすい地区への集約が必要だ。コンパクトシティのような中心地への集約の考えは。

二、古い住宅はベランダ側に雪が落ちる構造だ。

軒先を延長しベランダガラスを保護し、避難経路の確保と採光出来るような工夫を検討すべきと考えるが。

三、あけぼの東団地2階建ての住宅は、早急に補修し設計コンセプトに沿った状態に戻すべきと考えるが。

四、築後20年を目途にクロス、フロア等を張替えるべきでは。

五、介護機器などを設置、使用する場合は畳間よりは洋間の方が使い勝手が良い。洋間への変更はできないか。

六、車いすのまま買い物ができる場所に、車いすのまま日常生活を快適に過ごせる先進的な住宅を建築すべきと考えるが。

△長屋町長▽

一、コンパクトシティ構想に対してあまり良い印象は持っていない。建て替えは平成32年度に終了する公営住宅長寿命化計画に基づいて進めている。

入居者への意向調査の結果、現在地での建

て替え希望が多かったので、それを踏まえて整備計画を立てた。

次の整備計画は平成28年度に策定した滝上町都市計画マスタープラン等を踏まえて策定されると考える。

六、キッチンやバス、トイレ、洗面台などもユニバーサルデザインを導入してバリアフリー化されている。

△安藤建設課長▽

二、ベランダ側の庭柵の撤去により除雪がしやすくなり、冬季の採光の確保も図られると考える。提案については検討する。

三、当初予算で議決の通り、本年度から屋根、外壁修繕を行う。本年度は2棟8戸施工する。

四、クロス張替は退去後に行っているが、不便な状況があれば相談してほしい。

五、介護機器設置など

の事情により施工を要する場合には相談してほしい。

△清水議員▽

一、住宅が散在しているようなことにならないように、いろいろな意見を聞きながらプランを作るべきと考えるが。

二、クロスは20年を一つの目途に張り替える方が予算組みしやすいのでは。

三、次の計画時にはモデルとしてでも、車いす生活者に特化した住宅を作るべきでは。

△長屋町長▽

一、入居者や町内会関係者等の意見を聞いて次の計画を作っていくことになるかと考える。

二、入居中の張り替えは現実問題として難しい。従来どおり退去した後に整備をする方向でいかざるを得ない。

三、現在の公営住宅は介助者と一緒に住むことを想定したバリアフリーになっている。単身者でも生活できるような住宅を建てることは、今後十分検討し、方向性を探っていく。